

山形県中小企業パワーアップ補助金（デジタル化支援事業） 第2次募集

1. 概要

県内中小企業・小規模事業者のパワーアップによる県内経済の活性化を図るため、中小企業・小規模事業者が行うデジタル化やDXの推進による生産性向上や業務効率化に資する設備投資等の取組のうち、山形県知事が認定したものに対し補助金を交付するものです。

2. 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者で以下の要件の両方を満たす事業者

- 「パートナーシップ構築宣言」を行い、ポータルサイト上で公開している
※ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp/index.html>
- 「みらデジ経営チェック」又は専門家によるデジタル化診断を実施し、その結果に基づいた経営課題の改善に資する事業計画となっている
※ 「みらデジ」ポータルサイト（中小企業庁） <https://www.miradigi.go.jp/>
(詳細は公募要領をご確認ください)

3. 補助対象事業

中小企業・小規模事業者が実施するデジタル化やDXの推進による生産性向上や業務効率化に資する事業
【補助対象となる取組例】

- 業務効率化や生産性向上を目的とした生産管理システムの導入
- キャッシュレス決済やタッチパネル注文システムの導入
- 経理事務の省力化や売上分析による営業力強化のためのPOSレジシステムや会計システムの導入
- サイバーセキュリティ対策に必要となる機器の導入
- AIやIoT等の技術を活用した遠隔操作システムの導入
- 労務管理効率化のための、顔認証勤怠管理システムの導入
- 効率的な物流サービスの実現に向けた車両運行管理システム等の導入

4. 補助率・補助金額・補助対象経費

- (1) 補助率 : 1/2 以内
(2) 補助金額 : 10～100 万円以内
(3) 補助対象経費 : 設備等導入費、委託・外注費、借料
※ 山形県内の事業所において実施する取組のみ対象

5. スケジュール(予定)

事業実施期間：補助金交付決定の日から令和7年1月31日(金)まで【期限厳守】

	実施予定時期
申請書受付開始	令和6年7月1日(月)
申請書提出締切	令和6年7月26日(金)午後5時必着
事業採択決定・補助金交付決定	令和6年9月下旬以降

- ※ 採択決定・交付決定の時期は、前後する場合があります。
- ※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。
- ※ 第1次公募で採択された事業者は申請できません。

【問い合わせ先】

山形県中小企業パワーアップ補助金（デジタル化支援事業）事務局
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階 公益財団法人やまがた産業支援機構内
TEL 023-616-5117 URL <http://www.ynet.or.jp/power/index2.html>